

従業員のメンタルヘルスケアと
ハラスメント防止をサポートする

合理化EAP

のご案内

- 外部相談窓口によるカウンセリング
- 職場不適応や長期休職からの復職対応コンサルティング、等

■ カウンセリング・サービス概要

外部相談窓口による カウンセリング サービス

＜対象者＞ 全従業員様とそのご家族

悩みや問題を抱える従業員様とそのご家族が会社に知られずに利用できる外部相談窓口を開設し、相談者に対して問題解決のサポートや適切な支援先の紹介を行います。

※「ご家族」とは原則として配偶者および被扶養者をさします。

◆ 相談対応方法

相談には専門の異なる複数のカウンセラー（有資格者）が連携して対応します。

- ・対面（またはビデオ通話）
カウンセリング
- ・電話カウンセリング
- ・Eメールカウンセリング

※対面およびビデオ通話カウンセリングはお一人様6回（年間）のご利用が可能。（7回目以降は自己負担でご利用可能）

※電話、Eメールカウンセリングは回数制限なし。



◆ 対応する相談内容例

- ・心身の健康面にかかわる相談
（過労、うつ、気分障害、睡眠障害、身体愁訴など）
- ・キャリア課題にかかわる相談
（新入社員・中途社員の定着支援、業務不適應など）
- ・個人の生活・発達にかかわる相談
（発達障害、適応支援、性格・思考パターンの再構築など）
- ・組織の課題・リスクにかかわる相談
（ハラスメント・コンプライアンス問題、マネジメント・プロセス再構築など）

■ コンサルティング・サービス概要

不適合者・復職者対応 コンサルティング サービス

＜対象者＞ 人事・労務担当者様、または管理職者様

EAPコンサルタントが職場不適合者・長期休職からの復職者への具体的な対応やハラスメント防止からメンタルヘルス対策推進まで、人材・組織面の課題解決のための提案・助言を行います。

◆ コンサルティング・サービスの内容

● 外部相談窓口を利用、または訪問によるコンサルティング

＜コンサルティング対象者＞

- ・人事労務ご担当者様
- ・部下を持つ管理職者様

＜主なコンサルティング内容＞

- ・EAP利用状況、及びEAPレポートの補足
- ・相談内容からリスクが高く、介入が必要と判断した案件への助言
- ・ハラスメント事案の対応サポート
- ・メンタルヘルス対策推進のためのご提案 など

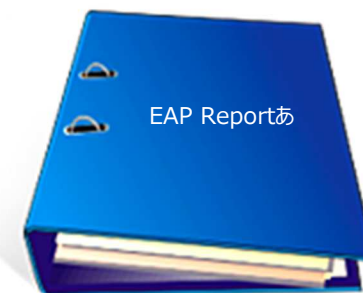
※案件があれば随時、なくても年に2回は実施予定。

◆ EAPレポートの提出

● 毎月、対応内容についてレポートを提出

カウンセリングによって心身の健康面、キャリア課題などをアセスメントして、相談傾向についてご報告します。ただし、相談者が特定されるような属性や相談内容の詳細は公開いたしません。

会社としてリスクが高く、早急に対応することが望ましいと判断した内容については相談者の許可を得た上で、本人への今後の支援や会社側の適切な対応の方向性をご報告いたします。



EAPサービス一覧と導入の流れ

	E A P 基本サービス	オプション
初年度	契 約	
	<p>相談窓口開設</p> <p>電話・対面・メール</p> <p>EAPレポート提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタル・キャリア相談 ・ハラスメント相談 ・コンプライアンス相談 ・人事労務相談 ・部下対応相談 等 	<p>告知ツール配布（全従業員向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用案内チラシ、カードを対象者人数分配布 <p>導入説明会（管理職者向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用開始3ヶ月以内に貴社にて実施 <p>訪問コンサルティング（担当者・管理職者向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事・労務担当者、管理職者向け ・年間2回、本社または他支店・営業所でも実施可能
2年目以降	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実施場所 大阪市内または全国の提携先相談室 ● 受付時間 月～金 10:00～20:00 土 10:00～18:00 ※ 祝日、年末年始除く ※ Eメールカウンセリングは24時間受付 	<p>訪問コンサルティング（担当者・管理職者向け）</p> <p>同上</p>

相談窓口開設と平行して、訪問コンサルティングやメンタルヘルス・ラインケア／セルフケア研修を実施する事で、相談窓口の認知が拡がり利用者が増えてきます。

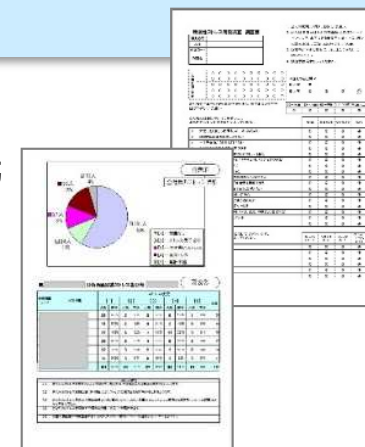
オプションサービス

● ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査） 紙版・WEB版

ストレス状態の把握は職場のメンタルヘルス対策推進の第一歩

労働安全衛生法の改正に沿った厚生労働省が推奨する設問内容で、WEB方式とペーパー方式のどちらもご利用できます。また、「実施者」を弊社で請負うことも可能です。実施結果を基にしたアフターフォロー・サービス（高ストレス者への個別面談や職場改善研修など）を組み合わせることにより、より効果的なメンタルヘルス対策の推進をサポートします。

実施方式：ペーパー方式
またはWeb方式
設問数：57設問
所要時間：5～10分



ストレスチェック実施後の対策推進のコンサルティングや管理監督者向けの説明会などの実施もご相談ください。

● メンタルヘルス研修・ハラスメント防止研修

セルフワーク・グループ討議を多く取り入れた参加型研修

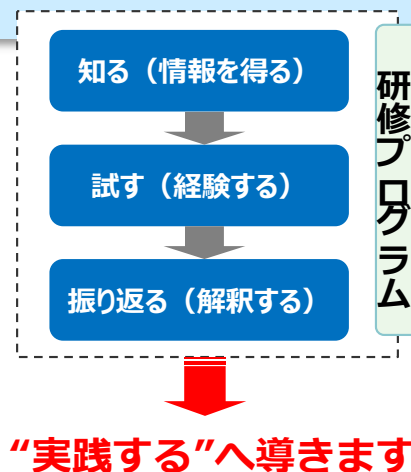
メンタルヘルス対策で最も重要なことは「メンタルヘルス不調者」への安全配慮義務に則った早期発見・対応です。事例を使ったワークで対応のポイントを理解し、メンタルヘルス対策を率先して推進する人材を育成します。

<管理監督者対象のラインケア研修例>

- メンタル不調による休職者・復職者対応研修
- ストレスチェック結果対策（職場環境改善）研修
- ハラスメント防止を含むメンタルヘルス対策研修

<社員全般対象のセルフケア研修例>

- ストレス・マネジメント研修
- アサーションコミュニケーション研修



職場が抱える課題や活用できる資源に応じて、ワーク・事例紹介などのプログラムはカスタマイズして提供しています。

合理化EAP 実施概要

- 対象企業 (一社) 大阪府経営合理化協会の会員企業様
- 開始時期 随時
- 導入料金 詳しくは以下の申込み窓口へお問合せ下さい。
- 契約方法 合理化協会にお申込み後、キャリアマネジメントコンサルティング社を含めた三社間で契約書を交わします。
- 支払方法 契約時に当協会よりご請求いたします。
- 申込み窓口 (一社) 大阪府経営合理化協会 経営支援部 高安
Tel:06-4794-9090 Fax:06-4794-9085
- サービスお問合せ キャリアマネジメントコンサルティング(株) メンタルヘルスケア(EAP)事業部
山下 良成 <https://www.cmck.co.jp/>
Tel:06-6459-3882 Fax:06-6459-3883
Email: eap@cmck.co.jp